

資料2-4

平成29年11月審議会での意見への対応

平成29年11月審議会での発言(議事録より抜粋)	対応
<p>総務省通知には「経営戦略」策定後に議会、住民の理解を得るだけでなく、策定の各段階においても適宜、適切な説明を行い、その理解を得るように努めること」ともあり、その各段階の説明についてどの段階で行うのか示してもらいたい。〈委員〉</p> <p>県民の意見については平成30年12月にパブリックコメントの実施を予定しているがそういった場だけに限らず協議の場を設けられるかどうか検討させていただく。〈事務局〉</p>	<p>県民の意見は必要と考えており、審議会での意見や市町との流域下水道協議会、パブリックコメントの実施により対応します。</p>
<p>経営戦略の策定の前に既に存在する短期計画をどこまで取り込むかの検討が必要であると考えている。その都度新しい計画を取り込むと経営戦略の内容も変わってくると思うので、手戻りを避けるために取り込む計画の確定作業が必要である。〈委員〉</p>	<p>経営戦略は、策定済みの下水道中期ビジョンや汚水処理施設整備構想などの計画をベースとして、経営戦略を策定します。</p>
<p>将来投資等は変動要素が大きいと、年平均投資額等の大枠的な数値であるほうがスムーズな議論になると思われる。〈委員〉</p>	<p>持続可能な経営には、資金と施設の老朽度の両面で見ますが、限られた投資額の上限内での、一定の健全度を確保した計画とします。</p>
<p>市町協議については、審議会の答申後の平成30年8月流域下水道協議会となっているが、答申前に市町協議を行った方が良いと考えている。〈委員〉</p>	<p>日程を変更し、答申をいただく審議会は、平成30年8月の市町との流域下水道協議会後の、9～10月に開催予定とします。</p>
<p>市町の計画とのすり合わせをどうするかといった議論を経営部会で行う必要があると思われるが事務局はどのように考えているか。〈委員〉</p> <p>経営戦略については、県より先行して策定されている市町が多数あり、その計画とのすり合わせは重要であることから、先行市町の状況を聞き取りながら整合を取りたいと考えている。〈事務局〉</p>	<p>3～4月に、経営戦略の骨子について、市町に対して意見照会をし、8月にも市町との流域下水道協議会で協議を行います。</p>
<p>人材の確保についても同時に考えないと設備があっても運転する人材が足りないという状況になるため、人材育成について意識しながら作業を行って欲しい。〈委員〉</p> <p>以前審議頂いた中期ビジョンの際にも同様のご意見をいただいたので人材育成について十分踏まえて経営戦略の策定を行いたいと考えている。〈事務局〉</p> <p>前回の中期ビジョンの審議の際組織論を議論したが明確な答えは出なかった。その中で経営戦略を議論するというのであれば人材育成を重要な要素として入れたほうが良いと思われる。〈委員〉</p>	<p>経営戦略では、策定済みの各種計画をベースにした収支計画の策定を行いますが、人材面についても考慮します。</p>
<p>琵琶湖の保全に流域下水道が直結するという特異性を考慮し、資料の作成の際にはそういった視点を盛り込んで作成して欲しい。〈委員〉</p>	<p>経営戦略では、策定済みの各種計画をベースにした収支計画の策定を行いますが、環境保全についても考慮します。</p>
<p>経営戦略の資料の中にそういった技術開発の視点が盛り込まれていない、新技術の取り込みについてどう考えているか教えて欲しい。〈委員〉</p> <p>新技術の取り込みは財政にも影響する事項であるため県も重要な要素だと考えている。現在、民間企業との協同研究等の支援も行っているのでそういった視点を盛り込めるかどうか検討を行う。〈事務局〉</p>	<p>経営戦略では、策定済みの各種計画をベースにした収支計画の策定を行いますが、新技術についても考慮します。</p>
<p>資料の中に「経営健全化」などの後ろ向きな表現が見受けられる。今後の公営企業のあり方を考える計画であれば、「経営刷新化」など前向きな表現の方が良いのではないかと。〈委員〉</p> <p>「経営健全化」などの後ろ向きな表現ではなく、「持続可能な経営」等の前向きなものを検討する。〈事務局〉</p>	<p>前向きな表現となるようにします。</p>
<p>下水道事業には様々な上位、下位計画があり、上位計画として中期ビジョンや汚水処理施設整備構想がある。こういった上位計画で技術開発等を議論することは大いに結構だと考えるが、経営戦略において盛り込もうとすると計画の上位・下位が逆転し上位計画まで見直しが必要となる可能性もあるので、今回は持続可能な経営に重点を置いてまとめたほうが良いのではないかと考える。〈委員〉</p>	<p>経営戦略では、策定済みの各種計画をベースにした収支計画の策定を行います。</p>

第3回経営部会(平成30年2月)での意見への対応

	第3回経営部会での発言(議事録より抜粋)	事務局からの当日の回答	今回の対応
1	資料3の投資・財政計画(収支計画)について、資料2のひな形では以降10年間の予測値を記入するようになっていて、暫定値について平成31年度までのデータとなっている。持続性という観点では5年なり、10年なりの予測を示す必要があるが、最終的には10年間分の予測が記入されたものが提出されるとの理解でよいか？ (部会長)	今回の経営戦略は2018年から2028年までの10年間の計画であるため、次回の審議の際には10年分の予測値が入力されたものを提出する。 (事務局)	処理区毎の10年間の収支計画を提示する。
2-1	骨子のほうでは数値の根拠について抽象的な記載がされている。暫定値とのことなのでその正確性を検証する段階ではないのと思うが、次回はそのデータでもって持続可能かどうか検証することになると思うので、資産の集計や補助金の集計といった重要な数値についてはその根拠を示すようにして欲しい。 (委員)	現在、資産調査を進めているのでその結果を反映し、次回には減価償却費と戻入額について詳細な説明ができるよう準備する。 (事務局)	減価償却費と長期前受金戻入額について、説明する。
2-2	資産評価について、評価の見積が甘いと価値の無い資産を抱えてしまうことになるので十分精査した集計とする必要がある。特に法適化後2年目以降の長期前受金戻入額が重要であると感じている。この金額に過年度分がどれくらい含まれているのか、現年分だけであればいくらくらいなのかをはっきりさせないといけないので長期前受金戻入額をどのように計算したのかを次回は詳細に説明をした方が良く考える。 (委員)		
3	確かに骨子部分は抽象的な記述で最後の投資・財政計画(収支計画)で具体的な数値が出てくるため、その中間の説明が無いと感じた。その部分の補完を心がけて欲しい。 (部会長)	(意見のため回答無し)	各種数値の算定方法について、説明する。
4	資料1(前回意見への対応)の⑦番について、対応として「環境保全についても考慮します」との記載があるが、骨子の中に環境保全に対する配慮に関する表現がされていなかったように思われる。経営戦略のどこかに盛り込んだ方が良く思われる。 (委員)	下水道事業自体が公共用水域の水質保全を目的として行っている事業であり、その下水道事業を持続していくための経営戦略であると考えている。今回は骨子であるため、下水道の本来の目的をしっかりと記載するようにしたい。 (事務局)	経営戦略の位置づけや経営の基本方針のなかに盛り込む。
5	環境審議会委員を兼務している者として、下水道にはそぐわないかもしれないが、「生態系保全」の文言を入れて欲しい。今まではただ汚れているものを綺麗にしようという方向性であったが、生態系を基準に考えると、場所・季節によっては必ずしも高度処理でなくてもよいということがあるかもしれない。なので、生態系保全も念頭に置いた水質保全として考えて欲しい。 (部会長)	(意見のため回答無し)	生態系保全については下水道中期ビジョンの中で「水質管理手法や生態系の回復等に関する研究成果や提言を下水道の施策に反映していきます」との記載があり、下水道処理は提言が反映された水質基準を確保していく。
6	将来的に不均衡が解消されるというのであれば利用者も納得するであろうが、永続的に不均衡が生じるという状態、しかも2倍近い差がある状態で利用者が納得するとは思えないのでその理由について十分説明できるようにしておいたほうが良いと考える。 (委員)	供用開始の早い処理区は既に高い負担金を支払ってきたという過去があり、建設費用が償還された結果、現在の料金が安くなっているという面がある。また、委員のご指摘の通り公共サービスとして格差が大きすぎるとの面もある。処理区ごとの受益者負担の観点と公共サービスとしての格差の問題については議論を行なっているところであり、現在は一部県の負担により格差の軽減を行なっているものである。今後他府県等の状況を見ながら負担金のあり方について検討を続けていきたいと考えている。 (事務局)	受益者負担の原則のもと市町負担金を算定しているが、一方で、流域下水道だけでなく市町の公共下水道においても持続的な下水道サービスの提供が不可欠である。今回の経営戦略で市町負担金の見直しを試算しているが、法適化による経営内容の透明化や、数字に反映していないさらなる経営の合理化等を進め、市町負担の軽減に努めていく。

第4回経営部会(平成30年7月)での意見への対応

	第4回経営部会での発言(議事録より抜粋)	事務局からの当日の回答	今回の対応
1-1	資料中に今後修正の可能性がある旨の注釈が記載されているが、この文言は最終的にどうなるのか？〈部会長〉	ストックマネジメント計画、減価償却については6月時点のデータでもって作成している。9月に市町協議会で意見を伺うことになるので協議会以降は数値を固定し計画を作成する予定である。〈事務局〉	経営戦略の数値は、現段階での数値で確定したいと考えており、注釈は削除した。
1-2	現在は(案)の段階であるため注釈が記載されているが、最終的には注釈は削除されるとの理解でよいか？〈部会長〉	数字が固まった段階で注釈は削除する予定である。〈事務局〉	
2	「経営戦略(案)」の9ページ6.に「本事業では、市町が公共下水道で集めた下水を集約して、県の終末処理場で処理をしています」との記載があるが、公共下水道と流域下水道の関係性について正しい表記になっているか？また、「経営戦略(案)」の20ページに「農業集落排水処理施設の公共下水道への接続促進により、下水流入水量の増加を図ります」との記載があるが、これも正しいか？〈部会長〉	9ページについては、流域下水道事業の説明として不正確な部分もあるので、修正を行う。20ページについては、直接流域幹線に接続されるパターンもあり得るため確認の上必要であれば修正を行う。〈事務局〉	農業集落排水処理施設から、直接、流域下水道幹線に接続しているケースもあるので、正しい表記に修正した。
3-1	「経営戦略(案)」16ページにて、「毎年度の県債発行に伴い、県債償還元金(中略)平成17年度からは資本費平準化債の発行により緩和されました」との記述があるが、グラフは以後も増加傾向にあり、緩和されているとは読み取れない。恐らく緩和してなお増加傾向ということであると考えが、適切な文言となるよう検討して欲しい。〈委員〉	了解した。〈事務局〉	償還元金負担の緩和状況を、具体的な数値を示して追記した。
3-2	緩和前と緩和後を比較して資本費平準化債の発行によりこのように緩和されたとの文章を追記してはどうか？〈部会長〉		
4-1	学会の運営では、突発的な支出に備えて予備費の計上を行うことがある。今回の経営戦略で予備費的な費用を計上する必要は無いのか？〈部会長〉	他の先行自治体を調査し回答させて頂きたい。個人的には、投資計画を若干高めに設定していること、国の経済政策により補助金の補正もありうることから、多少の余裕はあるのではないかと考えている。それを上回る変動があった場合は計画を見直して対応するべきだと考えている。〈事務局〉	先行自治体や国の参考ひな形をみても、「予備費」の項目を計上しているケースはなく、「その他」等の科目に含まれていることも考えられる。滋賀県では5年間の経営計画を策定しているが、ここでも「予備費」の計上はなく、今回の経営戦略でも同様の扱いとしたい。
4-2	臨時支出は想定されるべきことであるため計上しても問題ないのではないかと？〈委員〉		
4-3	民間企業で株式上場等行う際に、下振れの危険性を見越して雑費で余裕を見込んで予算編成するといったことがある。「その他営業費用」にそれに類するものが含まれているとの説明があると納得しやすい。〈委員〉		